

京都コンサートホール利用料金

(令和元年10月1日以降)

(単位 円)

区 分			入場料を徴収しない場合			入場料を徴収する場合		
			午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
大ホール	日曜日、土曜日及び休日	本番	215,600	301,710	430,570	215,600	301,710	430,570
						287,470	402,280	574,090
						359,330	502,850	717,610
		準備	107,800	150,860	215,290	107,800	150,860	215,290
						143,740	201,140	287,050
	その他の日	本番	179,770	252,060	359,540	179,770	252,060	359,540
						239,690	336,080	479,390
						299,610	420,090	599,230
		準備	89,890	126,030	179,770	89,890	126,030	179,770
						119,850	168,040	239,700
149,810	210,050	299,620						
ホール アン ルサ ムン ラプ タル	日曜日、土曜日及び休日	本番	52,170	72,920	103,710	86,950	121,520	172,850
		準備	26,090	36,460	51,860	43,480	60,760	86,430
	その他の日	本番	42,120	58,460	83,600	70,190	97,420	139,330
		準備	21,060	29,230	41,800	35,100	48,710	69,670

備考

- 「午前」は午前9時から正午までを、「午後」は午後1時から午後5時までを、「夜間」は午後6時から午後10時までをいう。
- 大ホールの「入場料を徴収する場合」の上段は、入場料の額が2,000円以下の場合の利用料金。同じく、中段は、入場料の額が、2,001円以上、5,000円以下の場合の料金。同じく、下段は、入場料の額が5,001円以上の場合の利用料金です。
- 利用区分には、搬入、準備、あとかたづけ、搬出等に要する時間全てを含みます。

京都コンサートホール延長利用料金（30分単位）

(単位 円)

区 分			入場料を徴収しない場合			入場料を徴収する場合		
			12:00～ 13:00	17:00～ 18:00	22:00～ 8:30～9:00	12:00～ 13:00	17:00～ 18:00	22:00～ 8:30～9:00
大ホール	日曜日、土曜日及び休日	本番 準備	53,900	56,580	80,740	53,900	56,580	80,740
						71,870	75,430	107,650
						89,840	94,290	134,560
	その他の日	本番 準備	44,950	47,270	67,420	44,950	47,270	67,420
						59,930	63,020	89,890
						74,910	78,770	112,360
ホール アン ルサ ムン ラプ タル	日曜日、土曜日及び休日	本番 準備	13,050	13,680	19,450	21,740	22,790	32,410
	その他の日	本番 準備	10,530	10,970	15,680	17,550	18,270	26,130

備考

- 申請が「午前・午後」の場合は、正午から午後1時までの料金は不要です。以下同様。

# 京都コンサートホール附属設備利用料金

(令和元年10月1日以降)

(単位 円)

区	分	単位	利用料金		区	分	単位	利用料金													
			公演	リハーサル				公演	リハーサル												
舞台設備	平	台	1台	540	380	中継設備	テレビ中継設備	1式	40,850	28,600											
	箱	馬	1コ	130	100		ラジオ中継設備	1式	20,420	14,300											
	金	び	ょう	ぶ	1双	4,900	3,430	映写設備	スクリーン	1張り	4,900	3,430									
	演	壇	1台	1,630	1,150	ビデオプロジェクター	1式		8,170	5,720											
	花	台	1台	540	380	照明設備	スポット	1KW	1台	1,630	1,150										
	迫り (大ホール用)	1式	16,340	11,440	ライト		500W	1台	680	480											
	譜面台	指揮者用	1台	540	380		ピンスポットライト	大ホール用	1台	4,080	2,860										
		奏者用	1台	180	130			ムラタ用	1台	2,040	1,430										
	譜	面	灯	1台	180		130	スタンド	1脚	400	280										
	指	揮	台	1台	1,220		860	ベーススタンド	1脚	130	100										
	チ	ェ	ロ	台	1台		1,220	860	臨時照明設備	1キロワット	360	260									
	長	机	1脚	400	280		※Aセット	大ホール用	1式	29,960	20,980										
	い	す	1脚	180	130			ムラタ用	1式	14,980	10,490										
	ピ	ア	ノ	用	い			す	1脚	280	200	※Bセット	大ホール用	1式	47,660	33,370					
	※	コ	ン	ト	ラ	バ		ス	用	イ	ス		1脚	400	280						
	上	敷	20m	1枚	930	660	楽器	ピアノ	A	1台	28,600	20,020									
			10m 以下	1枚	530	380			B	1台	13,610	9,530									
	毛	せ	ん	1枚	680	480			楽屋用	1台	-	1,470									
	楽	屋	A又はB	1室	4,080	2,860	パイプオルガン (大ホール用)	1台	31,320	21,930											
			その他の楽屋	1室	2,040	1,430	ポジティブオルガン	1台	14,980	10,490											
音響設備	拡	声	装	置	1台	2,720	1,910	その他	物品販売台	1式	7,490	5,250									
	マ	イ	ク	ロ	ホ	ン	1本		2,720	1,910	座席指定券	大ホール用	1式	10,470	-						
	無	線	マ	イ	ク	ロ	ホ		ン	装		置	1チャンネル	4,900	3,430	ムラタ用	1式	5,240	-		
	マ	イ	ク	ロ	ホ	ン	吊		下	装	置	1式	1,360	960	受	付	用	机	1脚	400	280
	マ	イ	ク	ス	タ	ン	ド		1脚	400	280	受	付	用	い	す	1脚	180	130		
	C	D	プ	レ	ー	ヤ	ー		1台	2,720	1,910	備考 1	この表の金額は、利用時間の1区分の金額です。								
	※	舞	台	音	響	セ	ツ		ト	1式	6,800	4,760	2	※印の内容は、別に定めます。							
	臨	時	音	響	設	備	1式		32,680	22,880	3	調律料、臨時人件費等は別に定めます。									
	臨	時	録	音	設	備	1式		10,890	7,630	4	ピアノA	スタインウェイ D-274								
	C	D	デ	ッ	キ	1台	6,810		4,770	ピアノB			ベーゼンドルファー 290								
	楽	屋	用	A	楽	屋	ヤマ	ハ	C7			B楽屋	カワイ US-9X アップライト								
	G	楽	屋	用	ヤマ	ハ	YU5	ア	ッ	プ	ラ		イ	ト							

備考 1 この表の金額は、利用時間の1区分の金額です。

2 ※印の内容は、別に定めます。

3 調律料、臨時人件費等は別に定めます。

4	ピアノA	スタインウェイ D-274		
		ベーゼンドルファー 290		
ピアノB	ヤマハ CFⅢS			
	カワイ EX			
楽屋用	A楽屋	ヤマハ C7		
	B楽屋	カワイ US-9X アップライト		
	G楽屋	ヤマハ YU5 アップライト		